

令和6年（2024年）6月27日（木）15時00分配付

タイトル	咽頭結膜熱警報の発令について								
配付資料	咽頭結膜熱警報の発令について								
内容 (目的・趣旨)	<p>【概要】 定点医療機関あたりの咽頭結膜熱患者数が、岩内保健所において警報レベル（3人）に達したので、別紙「咽頭結膜熱警報の発令について」のとおり発表します。</p> <p>1. 発令場所 岩内保健所管内 4町村</p> <p>2. 咽頭結膜熱患者受診数 調査期間 2024年第25週 （令和6年6月17日（月）～6月23日（日）） 岩内保健所 定点あたりの患者数 3人</p> <p>3. 対応 ホームページなどを通じ、患者との密接な接触は避けること、うがいや手洗い、消毒用エタノールなどでの手指消毒による咽頭結膜熱の感染予防を呼びかけています。 ※住民に広く周知されるよう報道いただきますようお願いいたします。</p>								
参考									
報道解禁	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<table border="1"> <tr> <td>テレビ・ラジオ・インターネット</td> <td>月 日 ()</td> <td>時以降</td> </tr> <tr> <td>新聞</td> <td>月 日 ()</td> <td>刊以降</td> </tr> </table>	テレビ・ラジオ・インターネット	月 日 ()	時以降	新聞	月 日 ()	刊以降	
テレビ・ラジオ・インターネット	月 日 ()	時以降							
新聞	月 日 ()	刊以降							
報道（取材）に当たってのお願い									
他のクラブとの同時発表	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり								
担当窓口	後志総合振興局保健環境部岩内地域保健室 健康推進課長 木村 章子 〒045-0022 岩内郡岩内町字清住 252 番地 1 TEL : 0135-62-1537 FAX : 0135-63-0898								

咽頭結膜熱警報の発令について

令和6年(2024年)6月27日(木)15時00分

北海道岩内保健所

(北海道後志総合振興局保健環境部岩内地域保健室)

電話:0135-62-1537

北海道では「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、2024年第25週(令和6年6月17日～令和6年6月23日)において、岩内保健所管内の定点医療機関1カ所あたりの咽頭結膜熱患者報告数が、警報基準である3人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、岩内保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 咽頭結膜熱とは

咽頭結膜熱は、アデノウイルスによる感染症で、プールを介して感染する場合は、ウイルスが含まれた水が結膜に直接侵入して感染し、集団での発生が見られることからプール熱とも言われます。患者の使用したタオルの共用や手指を介した接触感染、飛沫感染でも発症します。

咽頭結膜熱は、発熱で発症し、頭痛、食欲不振、全身倦怠感とともに、咽頭痛、結膜の充血、目の痛みや涙が流れる、光がまぶしく感じる、眼脂(目やに)等の症状が3～5日続きます。これらの目の症状は、一般的に片眼から始まり、その後、もう一方の眼にも出現します。

年齢別では、5歳以下に多く見られます。

6月頃から徐々に増え始め、7～8月にピークとなりますが、季節によらず、年間を通じて発生します。

学校保健安全法施行規則では、主要症状が消退した後2日を経過するまで出席停止と定められています。

2 咽頭結膜熱の感染予防

患者との密接な接触を避けること、流行時にはうがいのほか、石けんで手洗いの上、消毒用エタノールや速乾性手指消毒薬をすり込むようにして消毒します。

器具には、煮沸や次亜塩素酸ナトリウムでの消毒が有効です。

プールでは、水泳前後にシャワーでよく体を洗い流すことが大切です。

3 最近5週における定点医療機関からの咽頭結膜熱患者報告状況

(表示は、「報告人数(一定点あたり報告人数)」)

	第21週 (5/20～5/26)	第22週 (5/27～6/2)	第23週 (6/3～6/9)	第24週 (6/10～6/16)	第25週 (6/17～6/23)
岩内保健所	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	3 (3.00)※
全道	273 (1.99)	282 (2.07)	312 (2.28)	361 (2.64)	- (-)
全国	2,599 (0.83)	2,641 (0.84)	2,798 (0.89)	2,898 (0.92)	- (-)

※第25週の患者報告数は速報値。

全道の咽頭結膜熱流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL: <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

4 咽頭結膜熱警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、管内の定点医療機関を受診した咽頭結膜熱患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

<咽頭結膜熱の警報レベル>

	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数(人)	3	1

なお、定点医療機関からの報告数が終息基準値未満に下がり次第、警報は解除となります。